

国家戦略特区 今後の進め方について

平成28年9月9日

秋 池 玲 子

坂 根 正 弘

坂 村 健

竹 中 平 蔵

八 田 達 夫

1、特区の規制改革メニューの活用・深掘りについて

- ・ 今回の諮問会議で、国家戦略特区の 認定事業数が合計200を超えることになる(36の規制改革メニューを活用)。2年余りでのこのスピード感は、国家戦略特区が規制改革の突破口として、有効な仕組みであることを示している。
- ・ また、早速、山本担当大臣による強力なイニシアティブの下、懸案であった「特区民泊の最低宿泊・利用日数の2泊3日への引下げ」が実現することは、大きな前進である。さらなる自治体による活用が期待される。
- ・ さらに、東京都が小池新知事の下、「家事支援外国人材の受入れ」のメニューを早速活用し、「都全域」において事業を開始することになった。東京都(全域)の世帯数は、本事業を先行して実施している神奈川県(横浜市・川崎市)、大阪府(大阪市)のそれぞれ2.8倍、4.8倍であり、本規制改革の効果は極めて高く、「女性の活躍」が一層推進されると期待したい。

2、残された岩盤規制改革の断行(「重点6分野」の推進)について

- ・ 前回の諮問会議でも述べた通り、重点6分野ごとの「センターピン・プロジェクト」(象徴となる規制改革事項)を直ちに選定し、可能な限り年内までに、これらの実現の目途を立てる必要がある。このため、諮問会議を高い頻度で開催し、関係自治体や事業者も積極的に参加させつつ、重点的・集中的に、当該プロジェクトの実現に向けた審議を進めるべきである。

- ・ 現段階で考えられる、重点6分野ごとの「センターピンプロジェクト」の例は、以下のとおり(あくまで例示であり、今後追加・変更等があり得る)。

- ① 各種専門分野における「外国人材」の受入れ促進
 - … 農業人材、クールジャパン人材など
- ② 各種インフラの「コンセッション」推進等も含めた「インバウンド」の推進
 - … 空港・港湾等のPFI推進や、クルーズ船に係る入管手続の迅速化など
- ③ 各分野での「シェアリングエコノミー」の推進
 - … 人材面を含む観光・医療・教育分野等の各種マッチングの推進など
- ④ 医療・福祉・教育分野等での「官民のイコールフッティング」の徹底
 - … 株式会社立の各種施設の参入促進など
- ⑤ 「多様な働き方」の推進
 - … 霞が関(国家公務員)や地方公務員の「働き方改革」の推進
- ⑥ 地方創生に寄与する「一次産業」や「観光」分野での改革推進
 - … 林業・漁業関係、農業人材(前掲)、農地転用関係、獣医学部の新設など

3、その他 (規制改革会議との一層の連携強化など)

- ・ 今回の内閣改造により、山本大臣が、国家戦略特区などの「地方創生」と「規制改革」の双方を、一体的に担当されることになった。また、先日発表された 規制改革推進会議の委員に、特区ワーキンググループの八代・原両委員が任命された。
- ・ こうした「大臣の一元化」や「委員の兼務」によって、特区と規制改革推進会議とが一体となって規制担当官庁に対し、「全国的措置か、少なくとも特区における措置か」という選択を迫ることが可能となり、岩盤規制改革が格段に進む可能性が出てきたことを高く評価したい。
- ・ 残された課題は、「事務局の連携強化・一体化」である。
- ・ いずれにせよ、残された岩盤規制改革を断行するためには、特区ワーキンググループと規制改革推進会議が 共同・連名で、
 - ① 事業者、自治体からの提案受付、
 - ② 規制担当官庁との折衝、
 - ③ 特区での成果の、評価を踏まえた全国展開
 などの作業に早急に当たる必要がある。